

新型コロナウイルス感染症に関するクラブの方針

1. 国や自治体が「非常事態」を宣言した場合

- ・非常事態宣言が解除されるまで、クラブ事業の全てを停止致します。
定期練習会・懇親会・その他企画行事（自主合同練習含む）は開催しないで下さい。
総会・役員会議も開催しません。

2. 自治体から不要不急の外出や集会の自粛が要請された場合

- ・1の「非常事態」と同じとします。

3. 感染終息が確認されるまで

- ・定期練習会の開催可否は各月幹事判断で決めて下さい。ただし、県内で感染者の発生が続いている場合は、定期練習会は基本的に「中止」でお願いします。
- ・屋内環境（体育館走路、アーケードも含む）での定期練習会は開催しないで下さい。屋外でも参加者同士の距離が近過ぎる集団走は避け、ランナー間の間隔を一定以上（数メートル）に保ち、不要な会話は控えるなど感染を防ぐ工夫をお願いします。
- ・多人数での懇親会は開催しないで下さい。
- ・少人数でも「密閉空間」「人の密集」「近距離の会話」は避けて下さい。

※クラブとしての方針であり、個人の活動を妨げるものではありませんが、クラブ員の皆様には新型コロナウイルス感染症に関する最新の情報収集と常識的な判断と行動をお願い致します。

以 上